

事業者・労働者の皆さまへ

機械設備による労働災害（はさまれ、巻き込まれ等）が多く発生しています！

何から始めればよいのか？

労働災害を防止するための対策の種類を知る

本質的対策

危険な作業の廃止・変更、より安全な作業方法への変更など

工学的対策

ガード、インターロック、安全装置、局所排気装置などの設置

管理的対策

マニュアルの整備、立入禁止措置、ばく露管理、教育訓練など

個人用保護具の使用

～ の措置を講じても除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するもの

高

措置の優先度

低

労働安全衛生法等により規定された措置（安全カバーや局所排気装置の設置等）を講じていない場合は、当該規定の措置を最優先としてください。

工学的対策の具体的な内容は？

機械設備に囲いや覆い等を設け、労働者に危害が及ばないようにする

《 災害発生状況 》

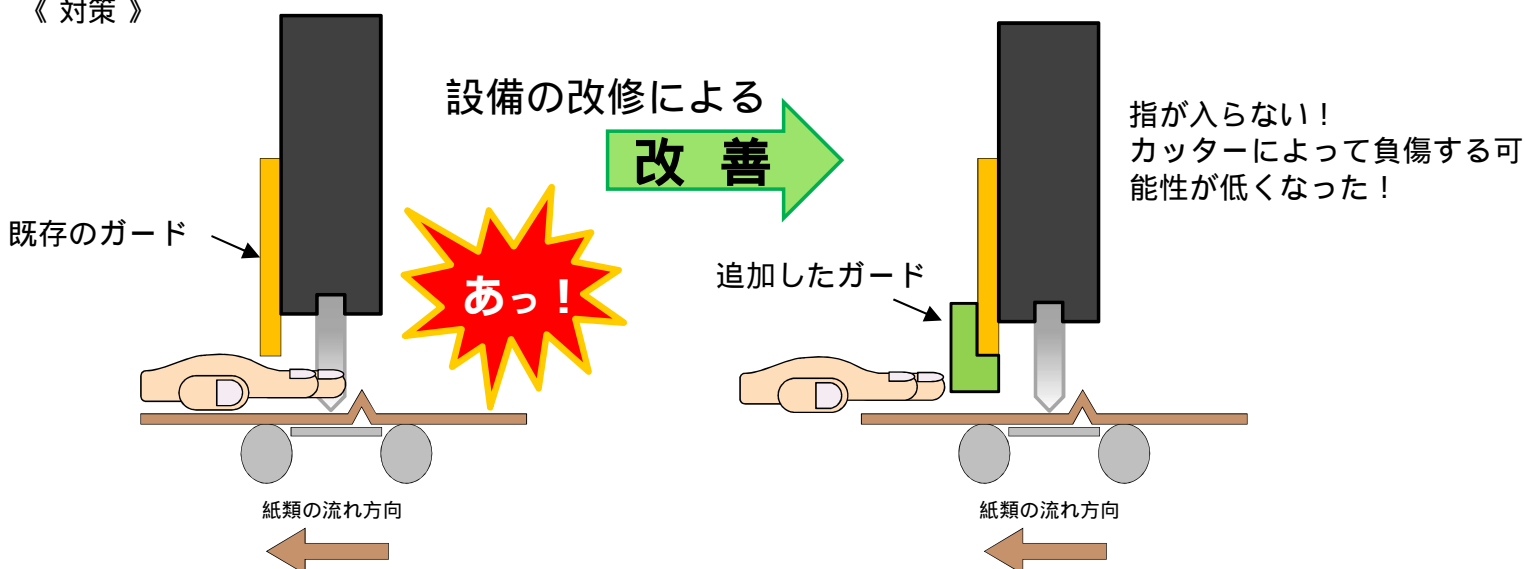
紙類を裁断するための設備において、セッティングした紙類にズレなどが生じたため設備の奥へ手を入れて直そうとしたところ、当該設備のカッターの稼働域まで手が入ってしまい、カッターと接触した。

《 主な原因 》

機械の運転を停止していなかったこと

紙類の不具合を解消するために手を奥まで入れたこと 手が奥まで入れられる構造となっていたこと

《 対策 》



共通事項

労働安全衛生法（労働安全衛生規則）では、機械の掃除、給油、検査、修理、刃部の取替え、調整作業等（運転中に発生する不具合を解消するための一時的な作業や機械の設定のための作業を含む）の時には機械の運転を停止する必要があること等について規定しています（労働安全衛生規則第107条、第108条等）。



《 災害発生状況 》

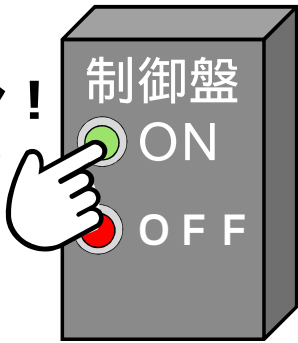
製品搬送用ベルトコンベヤーの駆動チェーン整備時に、当該コンベヤーの運転を停止させ、カバーを開けてチェーンの交換を行ったあと、チェーンの引っ張り具合を素手で確認していたところ、他の作業員が当該コンベヤーの運転を再開したためスプロケットとチェーンとの間に指が巻き込まれた。

《 主な原因 》

他の作業員が容易に機械の運転を再開できるようになっていた 機械の運転停止状態が維持できない構造となっていたこと
整備作業中であることを周知していなかったこと

《 対策 》

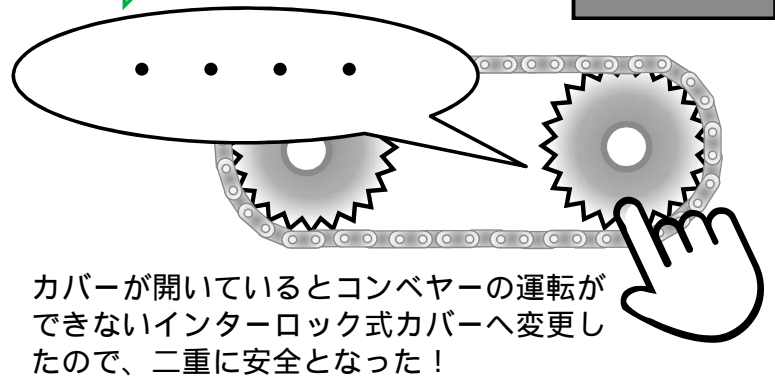
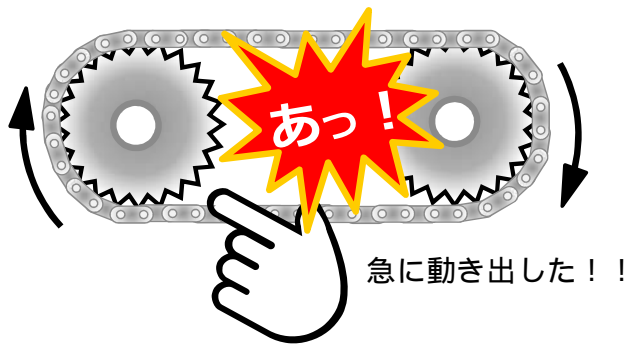
電源ヨシ！
(他の作業者)



表示 & インターロック式
カバーによる



整備作業中か！
(他の作業者)



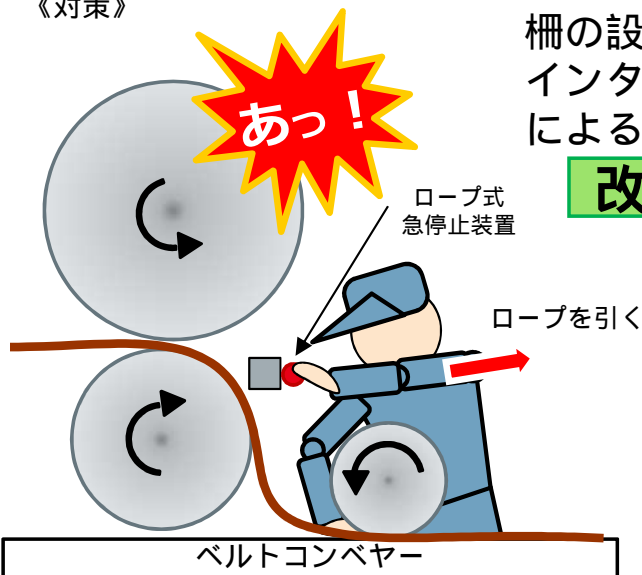
《 災害発生状況 》

ロール機を用いる生産工程において、当該ロール機に原材料の欠片が付着し、製造不具合が発生していたため、回転中のロール機から原材料の欠片を素手で除去したところ、ロール機に腕が巻き込まれた。

《 主な原因 》

機械の運転を停止していなかったこと
製造不具合を解消するために手で原材料の欠片を除去したこと
ロール機のロール部分に巻き込まれる恐れのある危険箇所まで近寄ることができ、手がロール機の当該箇所に入る構造となっていたこと

《 対策 》



柵の設置 & インターロック式扉
による



ロール機の近くまで近寄れない！
腕が巻き込まれる心配がない！

